男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して　VOL.77

市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

男女共同参画社会を目指して

三輪　やよいさん

「男女共同参画社会」という言葉を聞くようになって10年。当然いろいろな所で男女共同参画社会に向けた取り組みがされていても、家父長制男性中心社会であった日本では、女性の権利を認める社会の実現はまだまだ遠いと感じていました。先日、(独)国立女性教育会館理事長である神田道子先生による、生活視点に立った地域づくりの講演を聴く機会がありました。

講演で神田先生は「男女共同参画は10年歩いてきたが、婦人の地位↓家庭での地位向上↓社会に参加↓今の社会に参画できるようになってきた。今が男と女が互いに進めていく時であり、スタートである」「男女共同参画の画期性とは、男社会に経験ある女性を参画させることであり、何を目的に、どんな企画で、どのように進めるのかを、男女が同じ資格でつくっていくことであり、1人1人の力を付けることが大切であり、互いに連携して、人の拠点・地域の拠点を作り上げることが重要である」「良い考えを実行しようと思っても、社会的基盤がなければ、個だけでは発展しない。介護・高齢・福祉・子育て支援・長寿社会などの共通の基盤を作り、次に社会的基盤を作ることが社会参画である」と述べられました。

この講演を聴き、男女共同参画社会の実現はこれからだと感じました。今の社会は「個」を尊重することが基本ですが、すでに個人の尊重は定着したと思います。これまでは自分だけを考えた「個」の尊重であったため、人と人とのきずながなくなってきていると思います。「何で私が？」と、自分に損なことは敬遠し、ボランティア精神が少ない人が見受けられるようになった気がします。しかし、これからは個だけでは発展しないし、自分だけで世の中を乗り切ることはできません。互いに連携し合い、話し合い、人と人とを結び付けることが大切だと思います。

今年は、政府による第3次男女共同参画基本計画が策定に向かっています。これまでの、男女共同参画は働く女性の支援という固定観念が強かった内容から大胆に見直し中と聞き、期待しているところです。

しょうぼう119

住宅火災から大切な生命を守るために、
住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎㊿0123

暖房機器による火災や事故を防ぎましょう

寒くなるこの時期、毎年多くの住宅火災や事故が発生しています。これらの原因の1つに挙げられるのが石油やガスを使用した暖房機器です。今回は、過去の事例を基に暖房機器を使用する時の注意点について紹介します。

過去に起こった事故の例

【例1】 石油ストーブの上で洗濯物を乾かしていたところ、洗濯物が落下して火災になった。
原因 水分が蒸発して軽くなった洗濯物が、熱風などで石油ストーブと接触したり落下した。
対策 暖房機器の近くで洗濯物を乾かすなど、目的以外の用途には使用しない。

【例2】 石油ファンヒーターの温風吹き出し口に置いていたスプレー缶が爆発した。
原因 スプレー缶が温風で加熱されて爆発した。
対策 暖房機器の近くにスプレー缶を置かない。

【例3】 ガスストーブを使用中、頭痛、吐き気、目まいを起こした。
原因 換気をせずに使用し続けたため不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒となった。
対策 石油やガスを使用した暖房機器を使用するときは、30分から1時間に1回くらい換気を行う。

その他の対策・注意点

・暖房シーズンの前には必ず整備点検を行い、故障している場合は販売店またはメーカーに相談する。
・給油を行う時や、外出・就寝時には火を消す習慣を付ける。
・灯油は、正しい容器に入れて管理する。

暖房機器以外でも空気が乾燥し、火災の危険が多い季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。